

令和4年度の事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人ホームホスピス秋田

I. 活動実施の方針

1. NPOに関する広報活動とともに会員の募集
2. とも暮らしの住まいづくり事業(ホームホスピスクららの家手形山・土崎港)の運営
3. 訪問介護事業所の継続
4. 訪問看護ステーションの継続
5. 地域包括ケア・ホームホスピス・在宅看取りに関する住民啓発活動
6. ホームホスピス協会東日本支部会員としての活動
7. CCRC 内暮らしの保健室の運営
8. あなたのかかりつけ保健師

II. 活動の具体的計画

1. NPOに関する広報活動と会員の募集
ホームページの開設し、広く情報を発信し、広報活動を行う。
開設については日本商工会議所の小規模事業者持続化補助金に採択されたので補助金(421,333円)を活用する。
2. とも暮らしの住まいづくり(ホームホスピスクららの家手形山・土崎港)の運営
苦痛から解放され、ひとりが人生の終盤期迄その人らしく、気持ちよく、安寧に過ごせるホームホスピスでのケアとはどういうものか考え実践する家作りを目指す。
(ア) 手形山ー4月1日現在7名の入居者。今後も入居者7名の継続的な確保をする。
(イ) 土崎港ー4月1日現在6名の入居者。4月に1名入居。
3. 訪問介護事業所の継続
平成30年9月1日に訪問介護事業所「ホームホスピス秋田訪問介護事業所」を開設し、平成31年1月1日より秋田市からの認定を受け、障害福祉サービス事業中の「居宅介護支援」と「重度訪問介護事業」を展開している。主にくららの家に訪問介護サービスを提供している。継続して事業を行い地域のニーズに応える。
4. 訪問看護ステーションの継続
管理者1名、常勤2名、パート2名の人員登録で稼働中。5月末に常勤1名退職、6月より常勤1名採用。くららの家の入居者ほか、訪問ステーションが外部の利用

者を自ら開拓し、今後も事業を展開する。

5. 地域包括ケア・ホームホスピス在宅看取りに関する住民啓発活動
地域住民を交えた地域包括ケア・ホームホスピス・在宅看取りに関する勉強会を企画、実行。ホームページや SNS で啓発活動を行う。
6. ホームホスピス協会東日本支部会員としての活動
会員として広報活動等を行う。
7. CCRC 内暮らしの保健室の運営
誰でも予約なしに病気、介護、健康、暮らしに関する相談を常駐の保健師や看護師に相談できる「よろず相談所」を運営。専門職ボランティア(保健師・看護師・歯科衛生士)9名、一般ボランティア6名で活動を継続する。秋田不動産サービスよりクローゼ秋田内での月2回のイベント業務を受託。(委託報酬とし月額66,000円)
今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、健康や暮らしに役立つ勉強会、健康寿命延伸に向けた健康体操講座やフレイル予防の講座、俳画教室などを開催する。ホームホスピスについての啓発活動や認定 NPO にするよう会員獲得、延いてはあなたのかかりつけ保健師、訪問看護利用者を得られるようにする。
8. あなたのかかりつけ保健師
利用者宅に月2回1時間の定期訪問を行い、健康管理、健康指導、栄養指導、相談、助言を行う。専属の保健師が継続的に訪問することで介護予防や健康寿命延伸につなげる。まだ介護が必要ではない、病院に行くほどでも、病気や介護の一手手前の早い段階から「健康に関するちょっとした不安」「生活上のちょっとした困りごと」に寄り添い、健康管理やアドバイス、さらに必要に応じて医療や介護への架け橋となる仕組みづくりをしていく。